

宮本 増憲 議員

(一問一答方式)



- ①第27回参議院議員通常選挙について
- ②長浜港内港埋立事業について
- ③産業の振興について
- ④高齢化問題について
- ⑤大洲市プレミアム付デジタル商品券について
- ⑥消火栓について

長浜港内港埋立事業における土地利用計画について

問 現在埋立地はグラウンドや産直市等の設置を計画しているが、利用計画には入っていない民間事業者が経済活動を行うための土地の購入を望んだ場合、どのような手続きが必要となるのか伺いたい。

答 埋立地における土地利用計画では、交流人口の増加や地域のにぎわいを創出する観点から、地域の特産品等を販売する道の駅やスポーツ・レクリエーション施設等の整備を計画しており、民間事業者等に売却するような事業用地は想定しておらず、また、現状民間事業者からの土地購入等の相談もありません。

一方で、長浜地域の持続的な発展には、民間活力を導入した経済活動の促進が不可欠であると認識しており、そのため、PFI等、官民連携手法の導入を積極的に検討することとしています。

民間活力の導入により、民間事業者の持つノウハウや資金を活用し、効率的かつ効果的な施設整備と運営が図られ、長浜地域に新たな経済活動を生み出す環境が整ってくるものと考えています。

現在、基本計画をもとに、愛媛県において埋立願書の事前審査を行っています。売却または土地の用途変更を行う場合には、変更となる施設の必要性や建設に必要な面積、埋立地に建設しなければならない事情等について、改めて詳細な根拠の積み上げが必要であるため、審査に時間を要することとなります。

今後、埋立免許を取得し、埋立造成が進み、PFI等の官民連携手法の導入を検討する中で、民間事業者から土地購入を含めた具体的な事業計画が示され

るなど、土地利用計画の見直しや変更を行うことが地域や市民にとってより有益であると判断した場合には、愛媛県をはじめ関係機関と協議を行い、調整を図っていきたいと考えています。

産業の振興について

問 第一次産業の振興に加え、災害に備えるためには、土木・建築、その他建設業の力を維持していくことが重要と考える。今後の市内の産業振興についての考えを教えてください。

答 市では、公共工事において工事の発注が繁忙期に偏らないよう、年度当初から計画的な発注を行うなど、発注の平準化・工事の分散に努めています。また、小規模な維持修繕工事等においても、地域ごとに均衡の取れた発注に努めることにより、年間を通じて安定した施工体制を確保し、業者の経営基盤や高揚の維持に努めています。

そのほか、令和6年度から大洲市週休2日確保工事試行要領に基づく週休2日工事の試行を開始しており、これにより建設業の就労環境の改善を図るとともに、中・長期的な担い手の確保に取り組んでいます。

後期高齢者医療制度について

問 来年4月より、後期高齢者医療制度の保険料に子ども・子育て支援金が加算されるが、その仕組みについて伺いたい。

答 子ども・子育て支援納付金については、少子化対策の新たな財源制度であり、令和8年度から、医療保険料と合算して段階的に徴収が始まります。支援金分の保険料は、今までの医療給付費に充てる保険料とは別に計算することとなっており、その計算方式は、所得に税率を乗じる所得割額、人にかかる均等割額の合計額となり、均等割額については、その世帯の世帯主と被保険者全員の合計所得に応じ、7割軽減、5割軽減、2割軽減の措置があります。

国の試算では、後期高齢者は、1人当たり月額平均で、令和8年度200円、令和9年度250円、令和10年度350円になることが見込まれています。その詳細が分かり次第、市民の皆様へ速やかに広報及びホームページにて周知していきます。